

基本単価ならびに加算項目変更に関するご案内

※ 令和3年4月1日より

(デイサービスセンター 夢美はな)

【時間区分・基本単価の変更】 * (1割負担)

要介護度	時間区分	改定前	⇒	改定後	増減
要介護1	6時間以上7時間未満	575 単位	⇒	581 単位	+ 6 単位
要介護2	6時間以上7時間未満	679 単位	⇒	686 単位	+ 7 単位
要介護3	6時間以上7時間未満	784 単位	⇒	792 単位	+ 8 単位
要介護4	6時間以上7時間未満	888 単位	⇒	897 単位	+ 9 単位
要介護5	6時間以上7時間未満	993 単位	⇒	1003 単位	+ 10 単位

【加算項目の変更】 ※ 以下の各加算は該当する方のみ算定となります。

区分	加算名称	改定前	→	改定後
変更	入浴介助加算	50単位 / 1回	→	40 単位 / 1回
新設	入浴介助加算加算Ⅱ	—	→	55 単位 / 1回
変更	個別機能訓練加算 (Ⅰ) イ	46単位 / 1日	→	56 単位 / 1日
変更	個別機能訓練加算 (Ⅰ) ロ	56単位 / 1日	→	85 単位 / 1日
新設	個別機能訓練加算 (Ⅱ)	—	→	20 単位 / 1日
	生活機能向上連携加算	100単位 / 1か月	→	100 単位 / 1ヶ月
新設	生活機能向上連携加算 (Ⅱ)	—	→	200 単位 / 1ヶ月
拡充	ADL維持等加算 (Ⅰ)	3単位 / 1か月	→	30 単位 / 1ヶ月
拡充	ADL維持等加算 (Ⅱ)	6単位 / 1か月	→	60 単位 / 1ヶ月
	口腔機能向上加算	150単位 / 1か月	→	150 単位 / 1ヶ月
新設	口腔機能向上加算 (Ⅱ)	—	→	160 単位 / 1ヶ月
新設	口腔・栄養スクリーニング加算 (Ⅰ)	5単位 / 1回	→	20 単位 / 1回
新設	口腔・栄養スクリーニング加算 (Ⅱ)	5単位 / 1回	→	5 単位 / 1回
新設	栄養アセスメント加算	—	→	50 単位 / 1ヶ月
拡充	栄養改善加算	—	→	200 単位 / 1回
変更	サービス提供体制強化加算 (Ⅰ) イ	18単位 / 1回	→	22 単位 / 1回
変更	サービス提供体制強化加算 (Ⅰ) ロ	12単位 / 1回	→	18 単位 / 1回
変更	サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	6単位 / 1回	→	6 単位 / 1回
新設	科学的介護推進体制加算	—	→	40 単位 / 1ヶ月